

# 内閣府(原子力防災)の業務

## 1. 地域防災計画・避難計画作成充実化の取組

- ◆ 平成25年9月3日の原子力防災会議で、関係自治体の避難計画作成等に関係省庁が全面的に取組む方針を決定。
- ◆ 原子力発電所がある13地域に「地域原子力防災協議会」を設置し、国と自治体が一体となって、計画の策定・充実化の取組を実施中。
- ◆ 全体として具体化・充実化が図られた地域については、同協議会で地域の緊急時対応について確認し、原子力防災会議(議長:内閣総理大臣)に報告、了承を得る。

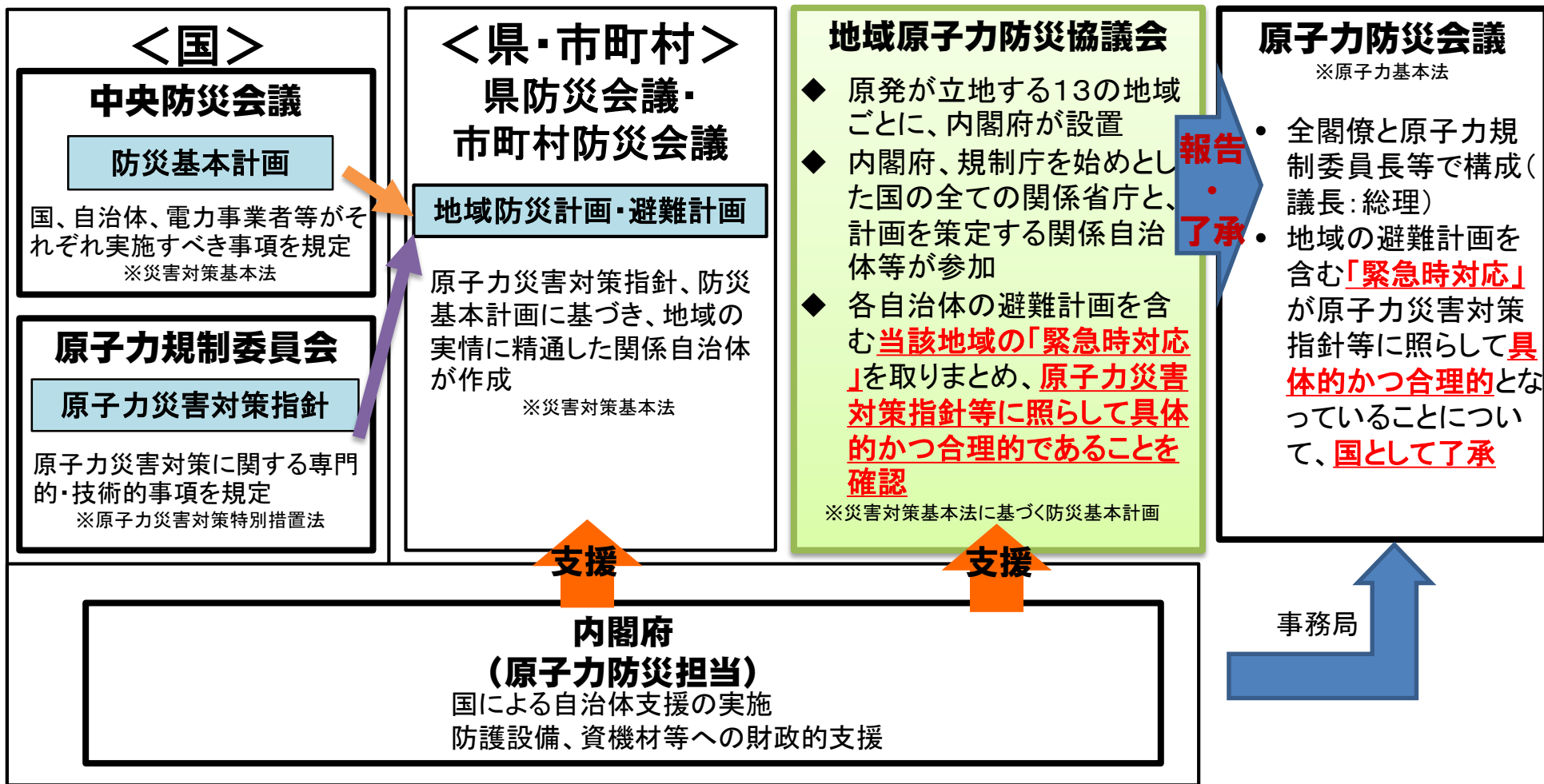
## 2. 関係道府県への財政的支援

- ◆ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金(内閣府予算) 防災活動資機材、オフサイトセンター 等
  - ・ 平成29年度:104億円  
(平成28年度:123億円、平成27年度:122億円、平成26年度:121億円、平成25年度:111億円)
- ◆ 原子力災害対策事業費補助金(内閣府予算) 放射線防護対策施設 等
  - ・ 平成28年度補正:100億円  
(平成27年度補正:100億円、平成26年度補正:90億円、平成25年度補正:200億円、平成24年度補正:111億円)  
※平成25年度までは「原子力災害対策施設整備費補助金」

## 3. 原子力総合防災訓練、県訓練への参画、防災業務関係者への研修

- ◆ 原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定し、国、地方自治体、電力事業者等が合同で、原子力総合防災訓練を実施。
- ◆ 県主催の防災訓練に参画。
- ◆ 自治体職員等の防災業務関係者への研修を実施。

# 地域防災計画・避難計画の策定と支援体制



## <国による自治体支援の具体的内容>

- 計画**策定当初から政府がきめ細かく関与**し、要配慮者を含め、避難先、避難手段、避難経路等の確保等、**地域が抱える課題をともに解決**するなど、**国が前面に立って自治体をしっかりと支援**
- 緊急時に必要となる資機材等については、**国の交付金等により支援**
- 関係する民間団体への協力要請など、全国レベルでの支援も実施
- 一旦策定した計画についても、確認・支援を継続して行い、**訓練の結果等も踏まえ、引き続き改善強化**

# 原子力防災対策の重点区域

## ○PAZ:Precautionary Action Zone

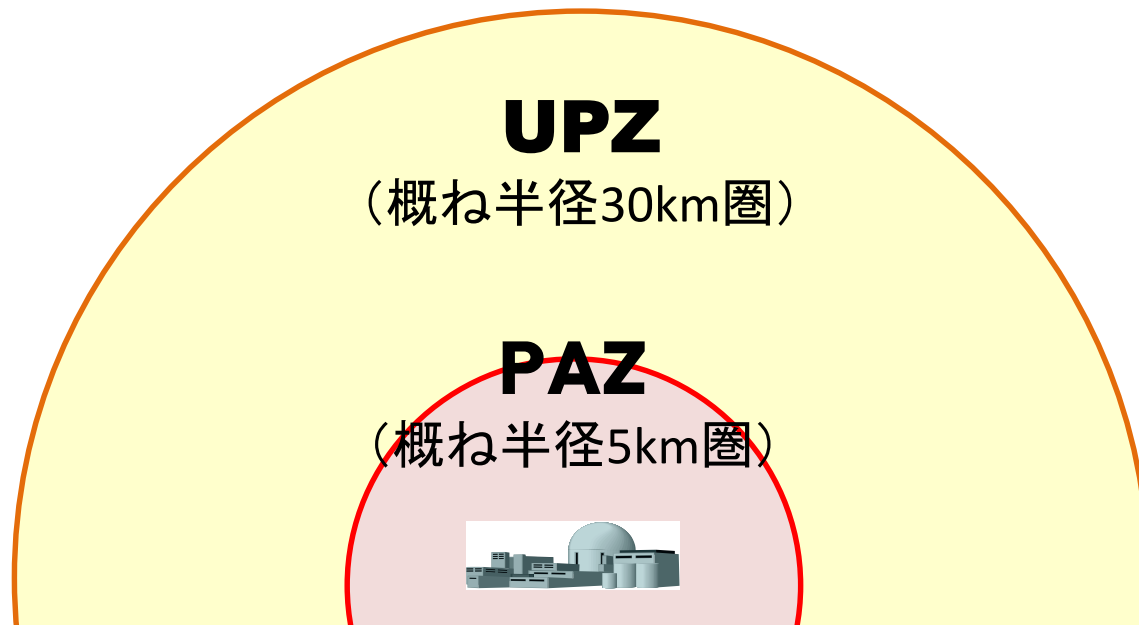
原子力施設から概ね半径5km圏内。

放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を行う。

## ○UPZ:Urgent Protective action planning Zone

PAZの外側の概ね半径30km圏内。

予防的な防護措置を含め、段階的に屋内退避、避難、一時移転を行う。



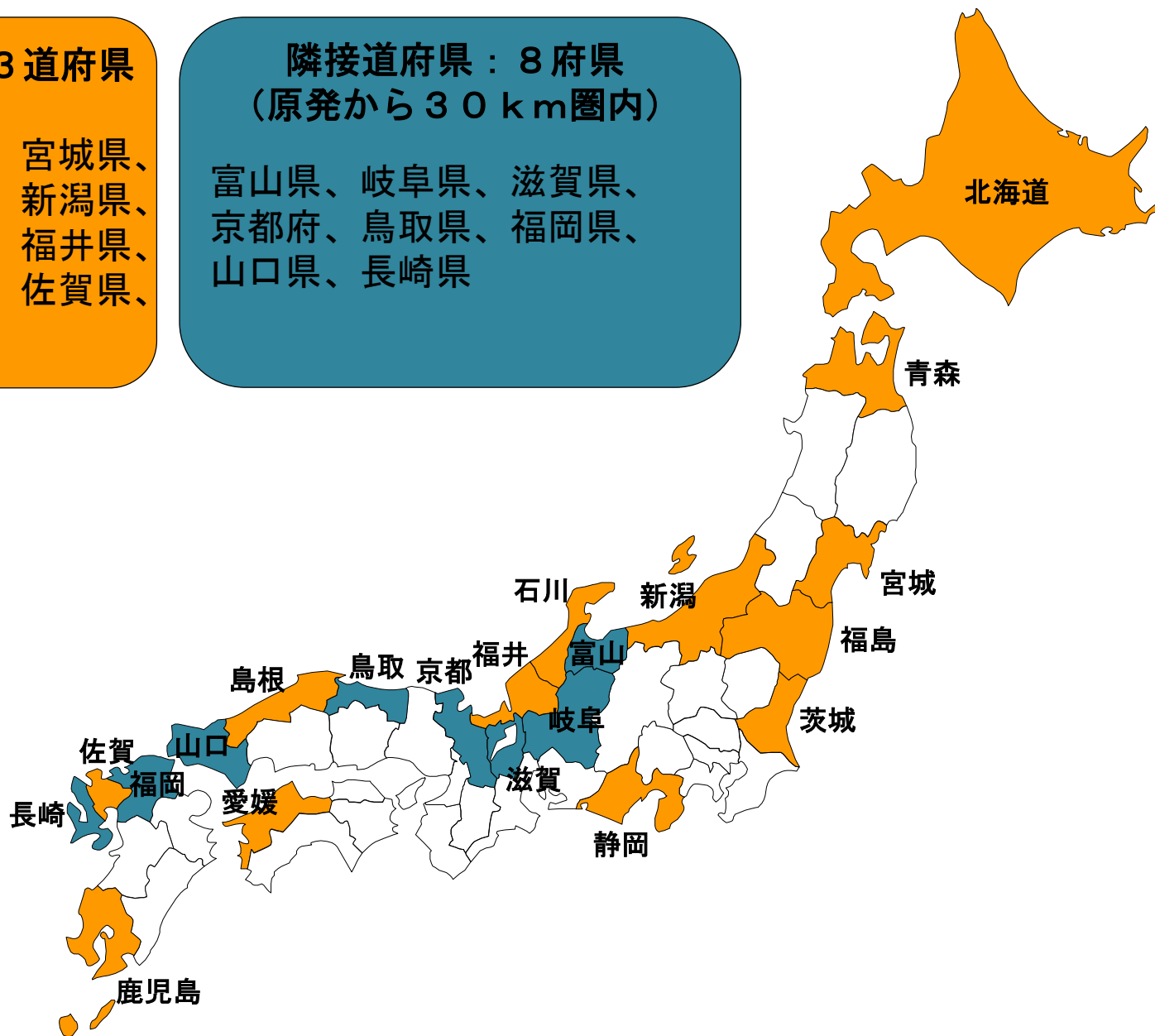
# 原子力発電所の所在及び周辺道府県(UPZ:30km圏)

## 立地道府県：13道府県

北海道、青森県、宮城県、  
福島県、茨城県、新潟県、  
静岡県、石川県、福井県、  
島根県、愛媛県、佐賀県、  
鹿児島県

## 隣接道府県：8道府県 (原発から30km圏内)

富山県、岐阜県、滋賀県、  
京都府、鳥取県、福岡県、  
山口県、長崎県



# 原子力防災基礎研修事業委託費 (平成28年度予算額 (エネルギー対策特別会計) 1.7億円 (新規))

## <事業の背景・必要性>

- 原子力災害対策への確実な対応が求められていること等を踏まえ、原子力防災業務に従事する地方公共団体職員等の防災能力の向上を図り、地域の原子力防災体制の充実・強化を図る必要があります。

## <事業の内容・実施項目>

- 原子力災害時において、原子力防災業務に従事する自治体等職員、住民等の輸送を担うバス等運転業務者などの民間企業従業員について、原子力防災研修を実施することにより、原子力防災に係る基礎知識・能力の定着を図ります。

### ①自治体職員等向け研修

【対象者】 原子力施設立地道府県等の自治体職員等  
【実施項目】 原子力防災の基本、放射線の基礎、放射線測定器の取扱い 等

### ②バス等運転業務者向け研修

【対象者】 災害時に住民等の輸送を担うバス等運転業務者などの民間企業従業員等  
【実施項目】 放射線防護の基本、放射線の基礎、個人線量計の取扱い、住民防護活動の基礎 等

- 研修結果や最新の制度改正等を踏まえて、研修テキストの改訂を実施します。

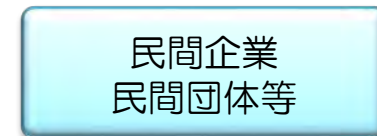
## <具体的な事業・成果イメージ>

- ①自治体職員等向け研修
- ②民間企業従業員等向け研修を実施する都道府県(※重複を含む)



▲自治体職員等向け研修(平成28年度実施)

## <事業のスキーム>



# 28年度原子力防災基礎研修内容のイメージ

研修実績: 23地域計42回 1研修当りの受講者: 20~70名程度

項目	内容
原子力防災の基本	<ul style="list-style-type: none"><li>・原子力災害の特殊性</li><li>・原子力発電の概要</li></ul>
放射線と放射能の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"><li>・放射線の種類、特徴、単位</li><li>・放射線の人体への影響</li><li>・自然放射線、放射線の利用</li></ul>
被ばく防護の考え方	<ul style="list-style-type: none"><li>・放射線被ばくの形態、被ばくの防ぎ方</li><li>・放射性物質による汚染、放射線測定器の種類</li><li>・被ばくの管理</li></ul>
放射線測定器の取扱い実習	<ul style="list-style-type: none"><li>・測定器の操作方法</li><li>・防護服等の着脱方法</li><li>・簡易除染の方法 ・安定ヨウ素剤</li></ul>
質疑・アンケート	<ul style="list-style-type: none"><li>・復習、質疑応答</li><li>・理解度確認、アンケート実施</li></ul>

# 28年度バス等運転業務者研修内容のイメージ

研修実績：11地域計29回 1研修当りの受講者：10～40名程度

項目	内容
放射線防護に必要な基礎知識	<ul style="list-style-type: none"><li>・放射線と放射能 ・被ばく形態</li><li>・身の回りの放射線 ・放射線の人体への影響</li><li>・放射性物質、放射線の放出形態及び被ばくの経路</li><li>・被ばくの防護 ・被ばく線量の測定</li><li>・放射線被ばくの管理</li></ul>
住民防護活動の概要と防護措置	<ul style="list-style-type: none"><li>・防護対策に基づく住民防護活動の概要（避難計画に基づく避難等の経路、情報の流れ等）</li><li>・住民防護活動時の防護措置（緊急時の区分に応じた防護措置）</li></ul>
放射線測定器の取扱い、防護服等の着脱等	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人線量計の取扱い</li><li>・身の周りの放射性物質の測定・距離による減衰、遮蔽効果の確認</li><li>・防護服等の着脱方法</li></ul>
質疑・アンケート	<ul style="list-style-type: none"><li>・質疑応答 ・アンケート実施</li></ul>



# 原子力災害発生時における住民避難の手段の確保について

- 自家用車での避難が可能な住民は自家用車、それ以外の住民はバスによる避難が基本。
- PAZ(5km圏内)は、全面緊急事態となった時点(放射性物質放出前)で住民避難を開始。「緊急時対応」策定に当たって、住民避難に必要なバス台数を明らかにし、バス協会等の協力を得て必要台数を確保することを確認。
- こうした取組みは、原子力発電所が所在する13の地域毎に、地域原子力防災協議会の枠組みの下で進めており、これまで5地域で「緊急時対応」を策定済み。

## ＜全面緊急事態におけるPAZ住民避難とバス確保の状況(泊地域の例)＞

◆北海道の要請を踏まえ  
**北海道バス協会が住民避難用バスを確保する**  
とともに、さらに余裕を持った台数を確保。

・泊村  
避難対象者1136人  
自家用車避難者数  
663人  
バス避難者数473人  
⇒ バス17台を確保

・共和町  
避難対象者1246人  
全てバスによる避難  
⇒ バス34台を確保



[備考]UPZ(5～30km圏内)住民は屋内退避が基本であり、必ずしも全員が避難することは想定されにくい、「緊急時対応」策定に当たっては、バス協会等の協力の下、UPZ内住民をカバーできる台数のバスを当該道府県内で、さらに必要があれば周辺県等と連携して確保することを確認



## 原子力防災基礎研修事業委託費

### 原子力防災基礎研修

- 関係道府県のニーズを踏まえながら研修を実施。
- 交付金により関係道府県で整備されている放射線測定器等の取扱い方法も含め、放射線に関する基礎知識を習得。
- 災害対応要員として業務に当たる自治体職員が、緊急時において資機材等を適切に活用し、住民防護等に取り組む。

### バス等運転業務者研修

- 緊急時における民間関係業界の協力体制を確保していくことが重要。
- 本研修により、交付金で整備されている資機材等の意味や取扱い方法等に係る正しい放射線等に関する基礎知識を習得し、協力に向けた理解促進に繋げる。
- 民間関係業界の声等を踏まえ、必要に応じ、更なる資機材整備につなげる。

## 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 防災活動資機材等整備事業



※上記のほか、本事業では、ゲートモニタ、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等に関する整備を実施中

- 万一の緊急時において、地方自治体の職員やバス運転業務者が使用する防災活動資機材(放射線防護服、個人線量計等)については、本交付金により関係道府県に必要数量をほぼ整備済み。
- 今後は、適切にメンテナンス、更新を継続し、万が一の態勢をしっかりと確保していく。
- 更に、本交付金では地方自治体が行う防災訓練の経費についても支援しており、訓練等を通じ、対応力の向上等も図る。

地域の原子力防災体制の充実・強化の推進